(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年6月29日

横浜市契約事務受任者 環境創造局長 小林 正幸

- 1 契約の概要金沢区福浦・幸浦地区緊急下水道清掃等業務委託
- 2 履行(納品)場所金沢区福浦・幸浦地区
- 3 契約日 令和元年9月26日
- 4 履行日又は履行期間 令和元年12月27日まで
- 5 契約金額¥19,118,000. (うち 地方消費税等相当額 ¥1,738,000. -)
- 契約の相手方(名称及び所在)請負人 横浜市下水道管理協同組合住 所 横浜市金沢区鳥浜町14番地20代表者 代表理事 飯島 文男
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

台風15号の高波等により広範囲に浸水が広がった金沢区福浦・幸浦地区において、街 渠桝、下水道本管及び取付管の緊急清掃及び調査を行う必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

下水道清掃調査業務の豊富な施工経験を有しており、同区内で横浜市発注の下水道清掃業務委託を実施しています。また、地震時における公共下水道施設に関する緊急巡回及び緊急措置等の協力に関する協定を結んでいるため。

9 所管課

環境創造局管路保全課